

**観光コンベンション局指定管理者モニタリング会議の評価結果**  
**【対象年度：2023～2024年度】**

**1 施設の概要**

施設名	犬山国際ユースホステル（愛称：リバーサイド犬山）
所在地	犬山市大字継鹿尾字氷室 162-1
設置根拠	愛知県観光施設条例（昭和 34(1954)年 供用開始）
設置目的	県内の観光旅行者の利便を図るため
指定管理者名	一般財団法人日本ユースホステル協会
指定期間	2023年4月1日から2028年3月31日まで

**2 構成員**

氏名	所属等
片山 義博	一般社団法人犬山市観光協会参事
西村 哲治	公益社団法人日本観光振興協会中部事務局長
平手 健一	公認会計士

**3 開催状況**

年月日	場所
2025年12月11日	公益社団法人日本観光振興協会中部事務局
2025年12月16日	一般社団法人犬山市観光協会
2025年12月17日	平手公認会計士事務所

**4 評価・検証結果**

区分名称	意見等
基本項目	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・概ね適切な評価が行われている。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・法令順守など、施設運営にあたり基本となる部分なので、引き続き日々の管理をしっかりとっていただきたい。
施設の適正な管理	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・概ね適切な評価が行われている。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・地元自治体等と連携し利用促進に努めているが、県とも連携し情報発信や誘客に取り組んでいただきたい。
サービスの維持向上	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・概ね適切な評価が行われている。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・サービス水準や苦情対応は利用者からも良い評価を受けているので、今後も利用者から愛される施設となるよう努めていただきたい。
運営等の安定性	【県のモニタリング実施結果等に対する意見】 ・概ね適切な評価が行われている。 ・収支については、物価上昇の影響が大きいと思われるので、次回の選定時は指定管理料に物価上昇も加味した方がよい。 【指定管理者の管理運営等に対する意見】 ・自主事業の食堂事業が黒字であるのは評価できる。 ・ここでしかできない体験の開発にも取り組んでいただきたい。 ・インバウンドや個人客といった新たな顧客の取得にも取り組んでいただきたい。

## 5 今後の対応等

構成員からの助言を指定管理者にフィードバックするとともに、利用者の増加に向け、県としても施設と連携した情報発信等利用促進策を行っていく。

## ○ 問い合わせ先

観光コンベンション局観光振興課観光産業グループ  
電話：052-954-6854（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-973-3584  
メールアドレス：kanko@pref.aichi.lg.jp